

百年史に見る自己像—日本キリスト教婦人矯風会と 日本キリスト教女子青年会

A view of The Self-images in The History for 100 Years:
Japan Women's Christian Temperance Union
and Japan Young Women's Christian Association

磯 村 美保子

Mihoko ISOMURA

0. はじめに

藤田たき ガントレット恒子¹⁾ 平林たい子 平塚らいてう 市川房枝 出野柳子 伊藤輝子 上代たの 神近市子 兼常篤子 光明照子 久布白落実²⁾ 宮城春江 西村好江 野上弥栄子 野宮初枝 千本木道子 篠崎ふき 白石つぎ 鈴木布美 高根包子 武田清子³⁾ 竹上正子 田中きねよ 鶴田勝子 植村環⁴⁾ 山崎光子

「講和問題に関する日本女性の希望要項」(1951)⁵⁾は、上記27名の女性たちによって、アメリカのダレス講和特使に対して送られた書状である。当時、敗戦後の講和条約の締結に向けて、国内では片面講和か全面講和かの議論が活発になされていた。女性たちはこの「講和問題に関する日本女性の希望要項」の中で、新憲法の戦争放棄支持、全面講和と日本の再軍備反対、国連中心主義、軍事基地反対という意思を表明している。その内容は丸山真男ら東西の知識人によってまとめられた平和問題懇談会の「三たび平和について」(1950)⁶⁾とほぼ一致している。

平塚らいてうや市川房枝などの著名な女性活動家を含むこれらの27名のメンバーには、

日本キリスト教婦人矯風会(以下日本矯風会)より、ガントレット恒子、久布白落実、竹上正子、野宮初枝、千本木道子、日本キリスト教女子青年会(以下YWCA)より、植村環、藤田たき、武田清子、光明照子、白石つぎ、宮城春江らが名を連ねている。植村環の述懐によると、前年1950年7月4日に、平塚らいてう宅に上代、野上、市川、ガントレット、植村が集まり平和問題を語り合っている⁷⁾。「市井の婦人をまとめて平和運動がしたい」「政党色も交えずに、無色透明なものだけが、日本の再武装反対の運動をしよう」「日本の国の平和のためばかりでなく、世界各国の平和と自由と独立のため協力したい」と話し合った。

敗戦後6年目でこのような声明文をなした彼女たちの主体はどのように形成され、どのような性質のものだったのであろうか。以下、両団体の百年史を通じ考察していきたい。

0-1 百年史を通じて

矯風会の百年史は『日本キリスト教婦人矯風会百年史』である。1986年にドメス出版より発行された。年表や資料を含むB6判、1062ページもの大著である。1976年より百年史

委員会が結成され佐藤正子・小野すみら10名によって作成された。作成にあたっては資料集としての役割を果たすことも念頭におかれた。基本的に時系列で12章構成であるが、戦後の記述は課題別、部会別になっている。地方支部の活動については記録が散逸し、部分的にしか提示できず、主に東京や都市中心の記述となっていることを今後の課題として挙げている。また矢島楫子・ガントレット恒子など歴代の指導者7名の人物伝も掲載され、矯風会運動の活動家像がわかるように構成されている。

YWCAの百年史『日本YWCA100年史 女性の自立を求めて』は、2005年に同会より出版された。本冊310ページと別冊の年表249ページ、B5判よりなる。1996年より100年史編纂委員会の渡辺峯ら12名によって執筆された。時系列で構成されており、本冊は11章からなる。YWCA100年史にはその20年前(1985年)に編纂された『日本YWCA80年 水を風を光を』(全479ページ年表別冊)がある。編纂委員長は100年史と同様、渡辺峯が担当、80年史編纂時から100年史に向け資料収集などの準備を進めていた。その80年史では十分触れられなかった点として「1. 日本YWCAの戦時中の責任 2. 戦前・戦中の韓国YWCA、中国YWCAとの関係 3. 学生YWCAの解体」を挙げ、100年史では事実関係の調査、資料収集に努め、できるかぎり取り上げたとしている。資料は注で提示しているが、紙幅の都合でかなり簡略化されている。

百年史編纂は、両会とも10年の歳月をかけて行っている。この膨大な作業を基本的に活動主体であるボランティアの会員が中心的に担っている点も共通している。本稿では、この日本キリスト教婦人矯風会(1886～現在)と日本キリスト教女子青年会(1905～現在)

という二つの女性キリスト教団体の性格、ならびに設立以降、敗戦までの活動史を各団体の百年史を通じて比較分析する。百年史で語られなかった部分は指導者たちの著作、伝記から補う。植民地と戦争に対する関わりを中心に、日中戦争以降、アジア太平洋戦争に至るまでの両団体の活動を見ることによって、日本における近代国民国家の建設とキリスト教の親和性を知ることができると考える。設立時期におおよそ20年の開きがあるため、比較の対象とするのは、戦前の植民地朝鮮・台湾、また「満州」などに関わること、アジア太平洋戦争、天皇制に対する考え方など、主に両会が同時期に関わったイシューとする。また、20年の創立時期のズレが何を反映しているのかも考察する。

それぞれの団体が、百年史編纂を通じ、どのように自己分析し、自己像を確定しているかを見、両団体の活動を通じて、近代における日本女性の主体形成について考察していきたい。

1. 敗戦を迎えて

— 百年史は敗戦をどのように記述したか —

敗戦は日本矯風会から多くのものを奪ったが、味方ともなった、と『日本キリスト教婦人矯風会百年史』には述べられている。東京大空襲による被害は甚大であったが、敗戦によって矯風会の悲願であった婦人参政権の獲得、公娼制度の廃止などが「あっけなく」もたらされた。

これらの問題の解決には確かに占領軍の力が大きかったけれども、戦争で中断されるまで戦い続けてきた女性自身の運動が成熟しつつあったところへ、占領軍の民主政策が力を貸したといえるだろう⁸⁾。

戦後初の全国大会の決議では以下のような

「懺悔」が行われている。

世界平和を念願し其確保を目指してきた本会は大東亜戦争に際し、如何なる理由の存したのにもせよ能くこれを阻止し得なかった怠りと無力を懺悔し、新たなる覚悟を以て恒久平和のため最善を尽くさんことを期し、政府当局が愈々人類愛の志操を堅持し新憲法の約束する平和国家建設に邁進せられん事を要望す⁹⁾。

この日本矯風会51回全国大会にはマッカーサーからの祝辞も寄せられた。戦後すぐに届いた世界矯風会からの友情と祈りを示す手紙を見て、当時の会頭のガントレット恒子は「平和講演をしておきながら太平洋戦争に対して何もしえなかつた自分を恥じ、慙愧の念を新たにし」たと述べている。

彼らは敵国のために祈っていたのである。それに対してわが矯風会は何と無知であったのだろうか。正しい情報が与えられなかつたために、多くの国民は聖戦だと信じ込み、大国を敵に回して勝てる信じていたのだからおそろしい。矯風会もご多分にもれず、戦争協力の形であった。真実を知らなかつたとはいえ、神のみむねに従えば、雄々しく反戦の行動をとれたはずである。敗戦によって目を覚ました日本の矯風会はふりかえって、愛する祖国が軍国の道をあやまって進んだことに連帶責任を感じていた¹⁰⁾。

日本矯風会は、敗戦に際して、「正しい情報が与えられなかつたために」協力してしまい、「愛する祖国が軍国の道をあやまって進んだことに連帶責任を感じ」ていたのである。敗戦についての当時の一般的な感覚を示しているといえるが、「祖国との連帶責任がある」と述べている点は、近代日本の国民国家建設とともに活動を進めてきた矯風会の国家意識を表した言葉であろう。

一方、日本YWCAは、矯風会同様、空襲で東京、横浜、名古屋、大阪、神戸の建物の大半を失ったが、1945年10月には植村環委員長の下、常任委員会を開催、活動を再開し、敗戦直後の中央委員会において以下のように戦争責任の告白を行っている。

戦時中、文部省その他官権から種々の形で圧迫があったのは事実であり、当中央委員会においては、できる限りの反発と回避を続けてきたのであるが、現在になって省みるとキリスト者としてはっきりした態度を持ち続けてきたであろうか、省みては悔いるところが多いのではない、かと出席委員それぞれの立場からの意見表明あり。会の良心的立場を何らかの形で表明すべきであるとして植村委員長がまず辞任を申出られ、委員一同これに続き、一応総辞職をなしたが、混とんたる現状勢下において、ただ辞任することは責任をとることではない¹¹⁾。

日本矯風会と日本YWCAに共通する敗戦に際しての責任告白は「神のみむねに従えば雄々しく反戦の立場がとれたはずである」というものであった。では何が神の指示示す平和の道を妨げたのか。果たして両団体は、國家が誤った道を進んだ時、どの道を選択したのだろうか。彼女らの戦時中の戦争協力は、支配権力による強制のための集団としての「転向」であったのだろうか。鶴見俊輔はその著書「転向研究」(1959)において「転向は常に実行可能な非転向との対比において記述される必要がある。転向のみを描くことによっては、転向を批判する地点に達することができない。」と指摘し、その時代において実現不可能な非転向の立場を想定し、かつての転向者を断罪することを否定している。「むしろそれぞれの時代条件の中に実現可能な非転向の条件を知ることをとおして、両者

をともに批判することのできる地点に達することを目指している」¹²⁾と述べている。

百年史に著された、両会の苦難を現在の時点から批判することは容易い。「戦争協力」という事実は百年史においても両会の自己認識の柱となり、正式に戦争責任¹³⁾に言及してこなかったにせよ「戦争」以後、活動の成長をみたと考える。

敗戦直後から両会は、積極的に活動を展開していく。占領軍のアメリカがキリスト教国であったため、クリスチャンには戦前とは違った活動のし易さがあった。『日本キリスト教史』¹⁴⁾には「敗戦によって、日本はひとしく信教の自由を享受することができるようになり、日本におけるキリスト教は新しい飛躍が期待された。連合軍のキリスト教に対する公然たる精神的物質的支援によって、キリスト教布教は、戦後数年間は著しく進展した」「キリスト教は、一時期、新しいアメリカ文化と民主主義導入におけるシンボルであった」と述べられている。

戦争は終わった、日本はついに負けた、ということが明らかになった時、日本のキリスト教徒はおそらく一般国民と同じように、がっくりしたりほつとしたりしたのであろう。

そのあと、敗戦国民にふさわしい不安定状態の中で、キリスト教徒は奇妙な明るさを経験した。キリスト教国であるアメリカの軍隊が進駐軍として日本になだれこんできたために、国民の中には、キリスト教に接近することが得策だと考える風潮が生じたということが一つあった。（中略）戦争犯罪追及の声が高くあがって、各界の指導者責任者がつぎつぎと公職をおわれた時、宗教界だけは平穀無事であったという事実、そのような空気の中で、キリスト教徒の相当な部分がいい

気になってしまって、神の前にこうべをたれて戦争体験をかみしめ、自分のあやまちを人々の前に告白することを忘れたということがあった¹⁵⁾。

キリスト教徒の敗戦の迎え方は、同じように戦争協力した他の日本人集団とかなり異なっていたのである。1950年の第10回全国総会において総幹事の光静枝（1901～1950）は「一般の人々からは『あなた方の時代が来た』と言われた。しかし、基督教徒のうちの何人が、我が世が来たりと喜んだであろうか、YWCAは得意な時代だろうといわれる度毎に、戦争中に我らがなすべくしてなざりし責任に対する悔いに責められた」¹⁶⁾と述懐している。光は戦時中、宗教部幹事として神社問題に直面し、戦争末期には総幹事に就任した。戦争問題に最も直面した人物である。

本稿では「それぞれの時代条件の中に実現可能な非転向の条件」とは何だったのだろうかということを念頭に置きつつ考察を進めていきたい。

2. 日本キリスト教婦人矯風会

2-1 創立と歴史

日本キリスト教婦人矯風会は、1886年に東京婦人矯風会として創立され、現在に至る。アメリカ矯風会（Women's Christian Temperance Union）がF. ウィラード¹⁷⁾によって、1873年、主に禁酒運動（Temperance）を中心とした組織として設立され、1883年、世界キリスト教婦人矯風会へと発展、その趣旨に賛同した矢島楫子¹⁸⁾ら56人の女性によって日本での活動は始まった。

日本での矯風会の活動は禁酒運動に留まらず「我が國總体の風を矯めんと希図」（『女学雑誌』41号）、社会の弊風を矯正するために婦人の力を用いることを主張し¹⁹⁾、「平和・

純潔・禁酒」を活動の三大目標とした。活動当初から、禁酒運動、一夫一婦制、公娼禁止、廢娼、婦人の保護・教育、婦人参政権など幅広い運動に取り組んだ。会員はプロテスタン系のクリスチャンが中心であるが、現在では信者でなくても入会できるようになっている。機関誌は『婦人新報』である。『婦人新報』(1897～)は『婦人矯風会雑誌』(1893～1895)から改称し、2009年6月現在1305号を発行している。『婦人矯風会雑誌』は『東京婦人矯風会雑誌』(1888～1893)から名称変更したものであるが、女性が出版名義人になることができなかった時代に初めて女性が発行・編集を行った雑誌である。

戦後は、売春防止法の成立や、観光買春、性教育などに取り組み、また戦中の戦争協力に対する反省から、平和運動も展開している。現在でも社会改良を目指した基本的な活動姿勢は変わっていない。近年は、「平和・性・人権、酒たばこの害防止」を活動方針に掲げ、女性のための緊急シェルター女性の家HELP²⁰⁾や矯風会ステップハウスなどを運営、旧日本軍による性的被害者の問題を追及する活動などに取り組んでいる²¹⁾。

矯風会の組織は、日本キリスト教婦人矯風会の下、全国に支部が置かれ、会員は2008年現在、16部会78支部、支部会員1440名、個人会員36名と発表されている²²⁾。活動開始当初の主体は、クリスチャン女性であり比較的壮年の中上流家庭の主婦（既婚女性）が多くかった点がYWCAと異なる点であろう。1905年設立のYWCAとは普選や平和軍縮、廢娼運動などで戦前からともに行動することが多く、女子学院や恵泉女学園を始めとする教育機関、教会を通じて人的交流も盛んであった。矯風会百年史によると、1908年の全国大会では「日本においては1905年に創立されたYWCAと矯風会青年部との関係が、YWCAが成長

するにつれて微妙になり、この大会で論議されている。守屋東が調査、交渉にあたることになった」と記述されている。また『婦人新報』2008年7月号には「会員募集の苦労を語る」(1934.3)が紹介され「何といっても都会は遊ぶことの数があまりに多い。女子青年会(YWCA)に容易に入る若人も、矯風会は年寄りの仕事として省みてはくださらぬ」と当時のYWCAと矯風会の関係を語っている。

2-2 団体の性格

矯風会は、啓蒙・運動的な役割も果たしているが、社会的なサービス（事業）を提供する実践団体としての性格が強い。また、売春防止法や禁煙や家庭内暴力に関する立法への影響力の行使も活動の課題としている。会頭を務めた久布白落実は、矯風会運動について「社会福祉事業と運動は矯風会の車の両輪だ」と述べている²³⁾。

矯風会は政府任せではできないことを、122年間活動し続けてきました。社会を蝕む酒やたばこの害を防止するための法案制定運動。性暴力・性搾取の被害に遭った女性たちを救済する運動、平和運動…。公娼制度廃止運動では、勇猛果敢に心血を注いだ運動を各地で展開しました。娼妓をやめた女性のためには婦人ホームを建設し、身も心も安らぐ場所を提供し、授産、職業紹介により自立生活の支援を行いました。足尾鉱毒事件では鉱毒地救済婦人会を起こし、少女、母子を矯風会の施設に迎え入れました。矯風会の歴史は公益そのものです。

『矯風会だより』(NO.38、2009年2月)では、近年の公益法人改革の流れを受けて、その公益性を強調し、上記のような自己評価を行っている。矯風会は、男女の間に明確な

差別があった時代に、女性の人権地位向上のために大きな功績を残した。しかし、「政府任せにはできない」「公益そのもの」の活動は、近代国民国家形成の補完的な役割を果たしてきたということも事実である。近代の一夫一婦制と純潔、アディクション問題など、矯風会が取り上げた課題は、労働の再生産を可能にする家庭という制度からの逸脱を許さないものとして機能したともいえる。

以下、『日本キリスト教婦人矯風会百年史』目次から、活動のイシューを抜粋し、概観してみたい。

明治期：禁酒・禁煙 一夫一婦制
 在外壳淫婦取締 公娼制度
 廃止 廉娼・娼妓開放運動
 濃尾地震救援 日清戦争遺族の慰問活動 三陸津波救援
 慈愛館²⁴⁾建設 女権拡張 足尾鉱毒事件 日露戦争（慰問袋、遺族支援、ロシア人捕虜慰問） 満州婦人救済会 女子労働者の教育 曽根崎遊郭再建反対（各地で遊郭反対運動）

大正期：男女貞操義務問題 御大典記念運動
 五銭袋²⁵⁾運動 本館新築 貞操蹂躪²⁶⁾訴訟 シベリア視察²⁷⁾ 未成年者禁酒法 平和運動（海外交流） 関東大震災救援 アメリカにおける日本人排斥問題 廉娼運動 シンガポールからゆきさん問題 婦人参政権問題

昭和期戦前：ロンドン軍縮会議 普選・婦選運動 廉娼運動 滿州事変（満州・上海使節派遣） 平和運動 世界軍縮請願

東北娘身売り防止 婦人ホーム 純潔日本建設運動 性教育 北京愛隣館²⁸⁾ 日中戦争下での禁酒・純潔運動 矯風会幹部練成会 昭和期戦後：（性・人権部）婦人参政権 公娼制度廃止 全面講和再軍備反対 売春防止法 混血児と基地問題 女性の家HELP²⁹⁾開設 性教育 深夜喫茶・個室付浴場・少女売春反対 沖縄売春問題 観光売春・アジア出稼ぎ女性（平和部）憲法護持 原水爆禁止 海外交流 安保反対 ベトナム反戦 靖国神社国営化阻止（酒・たばこの害防止部） 酗酔者規制 未成年者飲酒禁止 禁煙運動

矯風会の活動は極めて実践的な性格を持つ。活動当初から会員たちが行った、身売りされた女性の救出は命がけのものだった。また、禁酒運動に関しても夫の酒乱に苦しむ会員たちの実生活に根差した切実な希望を実現するものであった。目の前の苦しむ人を救うことは、社会矛盾の緩和につながっていく。しかし、矯風会百年史の明治から大正にかけての記述をみると「明治天皇崩御」「御大典記念運動」の記述はあるが、キリスト者大石誠之助、また矯風会とも関わりのあった菅野すが子³⁰⁾が処刑された1911年の「大逆事件」に対しては言及されていない。

2-3 アジア太平洋戦争と植民地に対する態度

前述のように、矯風会は創立以後一貫して廉娼、禁酒禁煙活動を行っている。以下では、

百年史より植民地占領地への幹部訪問など、戦争と植民地に関する活動を概観する。矯風会が日本の行った戦争と植民地支配とともに会勢を海外植民地に拡大していく様子が分かる。

- 1896 日清戦争遺族の慰問活動
1904 日露戦争慰問袋、遺族支援、ロシア人捕虜慰問
1906 満州婦人救援会を支援
1919 シベリア出兵に際し慰問袋
　　海外醜業婦防止会設立
1921 矢島楫子支部設立のため満州・朝鮮に訪問
1927 守屋東ら、からゆきさん問題対策のためシンガポール訪問
1931 久布白落実ら満州、上海の各支部訪問、中国キリスト者婦人代表と面会
1936 ガントレット恒子訪中
1937 久布白ら満州朝鮮支部視察
1938 久布白ら華北石家荘にて医療活動
　　未成年者禁酒禁煙法台灣朝鮮にて施行、林歌子会頭ら樺太にて記念運動を行う。
1939 北京愛隣館開館、久布白ら、満州新京訪問
　　*朝鮮節制会³¹⁾、日本矯風会加盟
　　*朝鮮キリスト教団編入
1940 林、中国昆山、上海、青島支部訪問
　　*国民優生法公布、大政翼賛会発足
1942 YWCA、YMCAとともに日本基督教団加盟 「興亜女子指導者講習会」開始
1944 陸軍省より本部使用の申し出、本部を矢島記念館へ移す。『婦人新報』廃刊
1945 東京大空襲により本部、記念館、婦人ホーム焼失、『婦人新報』再刊
　　*朝鮮キリスト教団離脱
1950 ガントレット、植村環ら全面講和を求めた「非武装日本の女性の希望」を米

国務省顧問ダレスに提出

- 1951 「講和問題に関する日本女性の希望要項」をダレス講和特使に提出

矯風会百年史には、「満州事変と矯風会の戦争責任」という節が設けられている。そこでは満州事変当時、中国上海の女性団体からのパリ不戦条約に違反しているのではないかという柳条湖事件に対する抗議を受け、当時の東京本部総幹事久布白落実が次のような考え方を示している。

中国の反日運動が、1915年の対支二ヶ条要求を契機としていることを認めるが、満蒙に於ける日本の特殊権益は、日清、日露戦後の条約と二ヶ条条約によって決定され、日本は満州開発のため、既に15億円を投資し、在留民朝鮮人80万、内地人20万の人口を有し、その保安の維持にあたっている。既得権益に対する自衛権の発動は、不戦条約も認めている。日本政府は領土拡大の野心はないと声明しているのだから、この姿勢を貫き、条約尊重を中心立てて、国際連盟の場では各国の理解を求めるべきだ。我らは国家がこの方針を見失わぬようにする義務がある。中華民国と根本的な親善関係が樹立されるためには武力は無駄である。男だけの外交ではなく、国民的な親善外交が必要だ。日中双方で敵愾心をあおる宣伝や教育をしていることが事態を悪化している。中国婦人との間に何とか手を結ぶ道を見出したい。

『婦人新報』1931.11要約³²⁾

「既得権益に対する自衛権の発動は、不戦条約も認めている」として、矯風会は1931年11月の「時局に対する声明書」の中でも同様の主張をし、中国婦人団体からの抗議を退けている。柳条湖事件の評価は時間をかけて検討されたが、当時の平和部長ガントレット恒

子の「現地の知人の手紙が、日本の謀略ではなく、自衛行動であるとの確信をもたせた」という理由で、上記のような声明の内容になったとのことである。

その直後の1931年12月、久布白落実、林歌子は満州を訪問している。上海の中国婦人らとの面会の際には、「日本の武力行使に満腔の怒りを持つ」（金陵女子大学総長呉女史）など、日本の侵略に対する厳しい批判にさらされることとなる³³⁾。

矯風会は、日本の海外植民地に関しても、既得権益＝「国益」を守るのは当然のことであるという主張を繰り返してきた。「国恥」であるから「海外醜業婦」を取り締まるべきである、とも主張した。そこには西洋の目に映る自国を自らの理想に近づけるように、「立派な尊敬される」近代国家を形成するという意志が強くこめられている。

それは近代日本の帝国的膨張を否定しない、むしろ社会矛盾を緩和し合理的に統治を進めることを助ける行動につながっていった。海外植民地朝鮮・台湾、また満州における支部設立が進み、1924年当時には朝鮮部会7支部406名、台湾部会3支部220名、満州部会9支部161名の会員を擁した。海外植民地の部会はいずれも基本的に日本人女性を対象にしたものであった³⁴⁾。

矯風会百年史は、戦争責任について以下のように記述している。長文になるが、戦争責任告白を会として正式に行ってこなかったと批判される矯風会の、戦争責任に言及した文章として引用しておきたい。

しかし、一か月余りの結論として、前期のような声明を矯風会の時局に対する主張として公表したことに関する会としての反省は戦後もなされていない。当時の時代的な制約があり、また、会の指導者の限界、たとえば久布白落実は青春期

をハワイとアメリカ西部の日本人移住者の中で生活し、日本人の海外移住には積極的であり、骨を埋める覚悟で、外地にとけこんで発展につくすべきだと考えていましたこと、ガントレット恒子は、欧米人との多くの交流経験から、外国人が日本を知っていないことを痛感し、海外に日本を理解させることに使命を感じていたので、国際連盟で日本が孤立すると平素からロビイストを置いて、日中の特殊関係を理解させなければならないと考えるなど、対外的にも日本政府の立場を正当化する傾斜を持っていたことや、オピニオンリーダーたちが、明治人らしい愛國者だったなど、さまざまな制約はあった。しかし、柳条湖事件を自衛権の発動とし、非は中国側の条約不履行、反日教育にあるとした主張こそ、軍部の戦域拡大を次々に既成事実として追認しつつ、敗戦まで十五年戦争の間、国策に協力し、国民精神総動員運動の一翼を担い、侵略戦争に加担することにつながったのであった。廃娼運動に情熱を傾けた団体でありながら、日本侵攻下での女性凌辱や、軍隊慰安婦の問題に発言することがなかった。戦後も会として戦争責任の告白をしていない。創立100周年を記念するにあたって、戦時下の「誤り」を明らかにすることも『矯風会百年史』の任務であると思う³⁵⁾。

3. 日本キリスト教女子青年会

3-1 創立と歴史

1900年、世界YWCA総幹事レイノルズは日本と中国を視察し「日本は今日文明国の中で唯一つYWCAがない国です」と報告している³⁶⁾。

YWCA運動は、英國を発祥の地とする。英國YWCAは、クリミヤ戦争後の時勢の中で「祈りと奉仕」のクリスチヤンの女性団体として1884年に正式に活動を開始した。「福音主義、超教派、ボランティアリーダーシップ、伝道」という特徴をもっていた。クリスチヤンにとっての「祈り」とは、具体的な行動の一つであり、日本語の持つ「祈り」という言葉の語感とは違い、神と言葉を交わし自らも変容していくことと理解すべきであろう。19世紀後半、近代化の流れの中で、女性が都会に出て働くようになり、国際交通が盛んになるに従って、海外に出る女性たちも増加してきた。女性が社会に出て安心して働くよう寄宿舎、教育プログラムなどの事業を行うというのが当初の活動内容だった。米国、ノルウェー、スウェーデンにもひろがり、さらにカナダなどの3カ国を加え、世界YWCAが設立された。

日本でも先のレイノルズの訪問（1901）を受け、YWCA設立の機運が高まった。レイノルズは日本の女性の置かれた状況の中で、特に女子労働者、そして女子大学という東洋に独特の存在に注目した。日露戦争後、重工業の発展に伴い、女性の就業人口が一挙に増加した時期でもあった。一方で女子の高等教育機関として、日本女子大学（1901）、津田英学塾（1900）が創立されていた。日本YWCAは、日露戦争終結の年、1905年に津田梅子、河井道子³⁷⁾ら6名の日本人と14名の外国人によって設立された。日本での活動は、女子労働者、学生、その卒業生を対象として始められ、「キリスト教信仰による心・体・靈の自己修養、自己確立」がYWCAの目指す特質とされた。

YWCAは、矯風会と異なり、最初から社会問題に正面から向き合う団体としての性格をもっていたのではない。むしろ女性がキリ

スト教を通じて自己修養すること、さらに集団で社会的協同的な活動することそのものに活動の特徴があったともいえよう。YWCAの逆三角形のロゴマークは心・体・靈の融合を表す。自己修養の中には、精神と身体の双方の要素が含まれ、女子の体育教育にも力をいれてきた³⁸⁾。

戦前は、学生YWCAの拡大（28校1906年当時）、寄宿舎建設、女子工場労働者への講話活動を展開し、第一次世界大戦を境に戦争被害者の慰安、移民女性を対象にした活動を始める。関東大震災の際には救援活動も行う。戦後は自己修養的な面も残しながらも、政治的な課題に積極的に関わるようになる。女性を取り巻く全般の問題、核否定、反戦平和、平和憲法護持に取り組む。社会教育活動としては、英語教育、日本語教育、体育教育、国際NGOワーカーの育成事業などを行っている。

機関誌は『明治の女子』（1904. 5～1912. 7）『女子青年界』（1912. 9～1944. 3）『女性新聞』（1946. 3～1950. 12）である。現在は『YWCA』（1950. 1～現在689号）を発行している。当初の日本人活動家の中心的な層は津田梅子や河合道子に代表されるアメリカ留学経験者であり、矢島楫子らをキリスト教第一世代とするなら第二世代にあたる若き知識人女性たちであった。しかし、近代的知性を身に付けたものの日本女性たちはまだ社会活動の経験がなく、アメリカ人幹事が指導する時期が続いた。

現在のYWCAは、日本YWCAと26の地域YWCAからなる。現在ではクリスチヤン以外の会員も多い。日本YWCAは全国的な広がりを必要とする運動課題に取り組むが、運動の主体は各地域にある。地域YWCAは地域の必要性に応じた活動を展開しており、全国一律ではなく財政も独立している。会員総

数は2008年度末で2,993人である。

3-2 団体の性格

1937年から1958年まで会長を務めた植村環の文章がYWCAの団体としての性格を語る。

この文章は1951年機関紙『YWCA』の創刊の辞である。百年史には抜粋の形で記載されている。

 我々は無神論によるところの社会機構改革に同調しない。YWCAは神の御手に造られた婦人の人権とその特色をキリスト教によって發揮するために奮励する。キリスト教女子青年会の出立点は、神と人とのアソシエーションであり、そしてその向うところは神に結ぶ婦人たちの相互のアソシエーションである³⁹⁾。

 YWCAの活動は、前述の矯風会とは大きく異なる。植村の文章にある通り社会事業を展開することよりも、キリスト教を通じた女性たち相互の繋がり、アソシエーション＝「協同体」を形成することを重視していたのである。初代日本人総幹事河井道子の伝記『河井道の生涯』(P59~60)には、この女性の「協同体」「協力」についての河合のアメリカでの体験が紹介されている。プリンマー女子大学2年の時、河合はシルヴァ・ペイにおけるキャンプ修養会に招かれる。

 みちは、アメリカ到着の晩に新渡戸先生から聞いた「協力」ということが実践されている現場を目の当たりにして、この精神を日本にも伝えなければと切に願うようになった。

 ある夕べの集いでヴァッサー大学の女子学生が立ち上がり、

 「私は卒業したら中国に行って働くつもりです。なぜなら世界が私の仕事場だからです。」というのを聞いて、みちは目が開く思いがして、今までの狭い考え方

がいっぺんにすっ飛んでしまった。

 YWCAの団体としての性格は、「若い女性たちの基督教を通じた自己成長と繋がりを目指す」ものと考えられる。上記の植村環の文章と河井道子の体験はその中でも、特に女性の「協力」の実現を重視したことを示している。また、河井は米国留学時に立ち寄ったバンクーバーでの新渡戸との対話も思い出深いものとして紹介している。「一人ひとりが提灯を提げて歩く暗い日本の道路と、街路の明るいバンクーバーの町を対照しながら、人々が自分のことだけ考えて生活する社会と、人々が協力する社会との違い」を例にとり、新渡戸は、協力（co-operation）的人間関係の重要性を説いたということである⁴⁰⁾。女性同士のこの「協力」を主とする活動は、女学校、女子大学や女子工員、事務員、教員など、女性が集まりやすいところでの活動を通じて実現されていった。

 初期のYWCA運動を推進した河井道子は、思想的に新渡戸稻造の影響を強く受けていた。河井は、新渡戸が主導した大正教養主義の一つの流れである人格主義的教養主義に忠実に沿った運動をYWCAにおいて展開したとも言える。武田清子は、新渡戸の人格主義的教養主義について「キリスト教信仰に基づいた人格形成、教養、社会性」であり、ケーベルから影響を受けた阿部次郎や和辻哲郎などのいわゆる閉鎖的個人主義的「教養派」の流れと区別すべきであると述べている⁴¹⁾。新渡戸は当時の「良妻賢母」を育成するための女子教育に反対し、女子も男子と同じく人間として教育すべきであると考えた。その著書『修養』でも知られる通り、「自己修養」を重要視し労働者のための夜間学校⁴²⁾などのセツルメント運動も起こした。この新渡戸の思想と行動が河井に大きな影響を与え初期YWCA運動を形成していったのである。

初期YWCA運動においては、女性の健康・体育、育児法、自己修養、キリスト教研究、職業婦人としての教育などが活動の中心であった。当初は外国人（アメリカ人）幹事の指導のもとに活動が展開され、財政も外国からの支援を受けていた⁴³⁾。日本人幹事養成はアメリカ・オーストラリアなどに派遣して行われた。幹事養成では女性のリーダーシップ養成、成長を主眼とし、日本の女性が経験したことがないキャンプやクラブ活動の運営などの教育も受けていた。この海外で研修を受けた日本人幹事たちが地域に派遣され活動を展開することもあった。戦中の短い一時期を除いて極めて欧米の影響が強かったといえよう。以下、百年史年表より、YWCA活動のイシューを大まかに取り上げてみる。

明治期：修養会　万国祈祷週　女子寄宿舎の提供

*1912年・財団法人認可

大正期：「旅行者の友」　女子労働者の集会　シベリア事業
移民女性問題　第一次世界大戦出征兵士慰問袋　職業婦人のための活動　関東大震災救援　東京YWCA、西洋料理講習・女子計算員養成科・女中夜学講習　授産・託児　（地域YWCA開設、各地域でも修養会、女子夜間学校などが行われた）

昭和期戦前：野尻キャンプ場開設
SCM運動　農村プログラム
有職婦人　夜間女学校
普選運動　国際平和提唱
(学生YWCA連盟誕生)
日本基督教団加盟
幹部練成会

昭和期戦後：「初等教育研究会」「女の

一生健康展」　原水爆禁止
壳春防止法　伊勢湾台風救援　「留学生の母親運動」
教育二法　警職法　日米安保　核実験　建国記念日　ベトナム戦争　靖国神社問題　憲法問題
(学生YWCA解体)
「核」否定　平和教育
青年運動の活性化
ひろしま・韓国・中国・沖縄
「日の丸・君が代」問題
東チモール支援　日本軍
「慰安婦」問題　パレスチナ　女性・子供の権利
歴史教科書問題　有事法制
自衛隊のイラク派遣

戦後の活動にはかなり同一性が見られるが、矯風会のように最初から具体的な社会活動を行っていたのではないことは上記からも見て取れる。戦前の共通する課題は、普選や国際平和、女性への授産、教育などである。活動内容も社会的なイシューとともに自らの組織問題への取り組みなどが多い。また1920年代後半から1930年代初めにかけてYWCAの学生組織に、マルクス主義の影響が及んだ時期があった。日本で初めての男女合同キリスト者学生運動 SCM (Student Christian Movement) である。SCMに影響を与えた矢内原忠雄は「キリスト教が説教するのみで、現実に苦しむ人に手を差し伸べないのも眞の信仰ではない。キリストとともに社会の不義不正に憤り、信仰を持って社会改造することが大切だ」と主張した。SCMは左翼運動の細胞組織の方法で学生YWCAの間にも広まっていたが、YWCA並びに教会内で批判を受け、日中戦争の勃発とともに急速に収束した。当時の学生部幹事光静枝は、「社会的キ

リスト教は隣人に対して冷淡であったキリスト教への警鐘である。しかし、隣人愛の実践が全ての解決ではない」と信仰的な態度への回帰を強調し総括している⁴⁴⁾。SCMは短期間に収束したが、戦後YWCA運動の方向性を内包するとともに、社会変革運動へ関わることへの慎重な姿勢に繋がっていった⁴⁵⁾。

ここで矯風会とYWCAの団体としての性格を比較してみたい。矯風会の設立は1986年、その約20年後にYWCAが設立されたことを考えるとそれぞれの会が担った使命に違いがあったと考えられる。すなわち、明治維新以後の社会変動の中で取り残された日本女性の境遇改善という問題を取り上げたのが矯風会であり、日露戦争以後、近代化を遂げた日本が帝国的な展開を始めた時期に、女性自身の精神的経済的自立を目指す次世代の活動を開いたのがYWCAであったと考える。大正時代には、世界の先進国が女性の自立と解放を志向する時代となり、日本でも「女性中心の文化」が提唱されるようになる⁴⁶⁾。日本の帝国的版図拡大をよそに、YWCAは、日本で初めての女子キャンプや、修養会、女子体育事業、夜間学校、助産婦事業など、女性自身が社会に出て自立して活動するための基盤づくりを行っていった。

3-3 アジア太平洋戦争と植民地に対する態度

以下、百年史年表より植民地占領地への幹部訪問など、戦争と植民地、さらに外国人と移民、留学生に関する活動を概観する。矯風会とは異なる展開を見ることができる。

- 1912 日本YWCA在京支那女学生会発会式
- 1914 河井道子、婦人伝道者の委嘱により約2週間の朝鮮伝道応援
- 1917 東京YWCA中国人留学生新年会
日本YWCA露国児童同情会発足、

- 東京YWCA台湾婦人歓迎会
- 河井道子上海伝道応援（3週間）
- 1918 日本YWCA連合軍慰問のための「慰問デー」設置
東京YWCA戦時仕事日（出征兵士慰問袋作成） 軍隊慰問共同募金
露国出兵慰問演芸会、慈善園遊会（シベリア避難民児童救済）
- 1919 河井道子、ウラジオストックへ避難民事業視察
- 1920 神戸YWCA海外渡航者（ブラジル移民）講習所開設
- 1921 カリフォルニア州日本人移民排斥問題研究会
日本YWCA中欧学生救済義金
横浜YWCA支那少女クラブ
本部幹事レオナ・スコット中国YWC A視察
- 1923 関東大震災救援活動⁴⁷⁾
河井道子第一回中国YWCA総会出席
- 1929 第3回全国総会決議「日支・日鮮親善のため事業を拡張すること」
- 1931 中国朝鮮学生親睦会 第4回全国総会決議「満州事変に対して国際平和を希望するメッセージ」を中国へ送る。
(この間、全国大会などで「平和」「時局に関する婦人、キリスト者の使命」が盛んにテーマとして取り上げられる)
- 1934 ムクデンYWCA（満州）中国YWCA離脱
- 1939 加藤タカラ朝鮮YWCA視察
朝鮮YWCA万国YWCA脱退日本YWCA加盟
- 1940 志立タカラ中国視察 外国人幹事全員帰国 万国YWCAとの関係を断つ
- 1942 YWCA、YMCA、矯風会とともに日本基督教団加盟
大陸事業開始、上海事業のため内藤幸

派遣

- 1944 『女子青年会』廃刊
上海事業支援、日本人上海女子青年会設立、日本語教育を行う
国内では関西地方など、大阪を除いてほとんど活動停止
- 1945 戦争被災により各地の会館などが焼失
9月活動再開
- 1946 上海派遣幹事帰国
- 1947 第9回全国総会開催 各地でYWCAが活動再開、発会する
- 機関紙『YWCA』2009年8・9月号では、戦時中の戦争責任を問われる点として「1939年の朝鮮YWCAの日本YWCAへの加盟、満州ムクデンYWCAの中国YWCA離脱、日本人のための上海YWCA創設」などを挙げている。上記のように日本在住の朝鮮・中国留学生と交流を行い、万国YWCA大会にも参加者を送っていても、中国、朝鮮YWCAの心情を理解することはできなかったのである。百年史には、1931年以降の『女子青年界』に中国関係の記事が多く掲載されたことに関して「いずれの文にも侵略戦争の加害者と被害者という構図の認識はなく、また、中国YWCAが熱心に抗日運動をしていることにも気づいていなかった」と記されている。また、1942年、大陸事業を始めるにあたって中国を視察した植村環、光静枝は「中国人への愛から」「この地で欧米のミッショナリーのように中国人のために働きたい」と願ったが、「中国YWCAの会員が命がけで願っていたことが侵略戦争反対であったことは理解できず、結局大陸事業は侵略戦争の一環として絡めとられる結果になった」と記されている。

4. 愛国を越えて

明治以降、一般に広まったキリスト教は、日本の近代国家形成の過程で徐々に「日本化」

「国家化」を迫られていく。当初は、國体⁴⁸⁾=近代天皇制の制度そのものが未定であったため、対立そのものが存在しなかったが、天皇が明治政府の手で可視化されるにしたがってキリスト教徒の一部を例外として、むしろ手放しの賛美を行っていく⁴⁹⁾。大日本帝国憲法公布（1889）によって禁教を解かれ、新たな体制=天皇制の下で信教の自由を得られたことに多くのキリスト教徒は喜んだのである。キリスト教は、平等主義、国際・平和主義によって、国家や天皇制と本質的に対立すべきものであったが、制度化された教会は、無教会派などの一部の例外を除いて翼賛体制に組み込まれ、日本基督教団（1941年）に参加していく。明治期に活動を開始した両団体も例外ではなかった。

4-1 日本キリスト教婦人矯風会と天皇制

片野真佐子は、矯風会について発会当初より皇室中心主義であったと批判している⁵⁰⁾。一夫一婦制、廃娼を主張した矯風会運動からみて、明治天皇の美子皇后は、日本の女性の進歩を象徴する存在であった。その一方で実質的には一夫一婦多妻制をとる皇室にあって、大正天皇の生母が柳原愛子であったことにより同情を向けられる存在でもあった。いずれにせよ、矯風会は、近代の家族の在り方の「理想」を示す存在として天皇家に注目し続けたのである。また近代女性の地位の確立に奔走したその活動は、近代女性の「象徴」である皇后からも下賜金などの財政的支援を受け理解されていた。「日本人」女性の近代化というお互いの目的が一致したのである。

上記の事柄について、現在の視点からみれば活動主体であった指導者たちの持つ天皇や皇室に対する「自明さ」からくる限界であったということもできよう。近代化の象徴として、皇室を支持した矢島楫子、久布白落実ら

の活動の影響力の大きさとともに、彼女らの天皇への崇拜は、矯風会運動に影響を与えた。特に矢島は明治という世になり国民の平等、信教の自由が曲がりなりにも保障されたのは皇室のおかげであると強く主張し、女子学院において地久節の祝いを率先して始めている。矯風会は1915年の御大典記念運動にも参加し、「公会の席上に醜業婦を侍せしめざること、その他凡ての風俗を紊乱する行動の取り締まりを厳重にする事」との大会決議を行った。これらの活動は女性の間に上下分断を持ち込むものとして批判されている⁵¹⁾。

しかしながら百年史の後半では、敗戦と60年安保を経て、平和運動、特に紀元節・靖国・君が代・日の丸問題を通じて矯風会運動の変化が伺える。

安保に明けて、安保に暮れた1960年、浩宮が誕生した。『婦人新報』3月号「陽光の春を迎へて」(久布白オチミ)は、皇孫の誕生を、皇室の喜びは国民の喜びとして「嘗つて現皇太子の誕生せられた時は12月23日で満州事変の前の如何にも人心に重苦しい暗らさを感じる時であった。だが年末に当って皇子の御誕生が国民の心に言い難い喜びと心強さを与えた事を忘れることが出来ない」と回顧している。安保体制が敷かれ、再軍備へと向かい、戦後の教育改革の手直しがなされた反動的な暗い時期に皇室の私事が重苦しさを晴らすという受け止め方は、事柄の核心を隠蔽する役割を果たし、今日のヤスクニの視点から問題である⁵²⁾。

4-2 日本キリスト教女子青年会と天皇制

YWCA百年史には、天皇制に対する考え方を明確に記述する箇所は少ない。戦前にはほとんど言及されていない。戦時中の1941年になると神社問題として「天皇と神」「大麻

拝受」「神棚設置」「神社参拝」などに関して、宗教教育部からの見解を出している。日本古来の神「天皇の祖先」とキリスト教の神はまったく異なること、神社参拝などで尊宗の念は表わすべきであるが、大麻や神棚などは積極的には受け入れるべきではないとの見解である⁵³⁾。天皇制に関する問題を主に宗教問題として捉えていたのである。国家による抑圧を訴えてもそれは天皇と直接結びつくものではなかった。天皇と天皇制が体現する国家権力の抑圧は別物と考えていたのではないかと思われる。キリスト教において国家の統治者は否定されない。当時、キリスト教が反国家的でないことを証明するためによく引き合いにだされた「カエサルものはカエサルに」という聖書の言葉が現実社会の統治を搖るがさないキリスト教の在り方を示す。ここではYWCAの指導者河井道子と植村環の事例に触れておきたい。

現在では、戦争直後、マッカーサー軍事秘書官であったボナ・フェラーズの意向を受けて、河井道子が昭和天皇の戦争責任の訴追回避、天皇制残存に關係したことが明らかにされている。ボナ・フェラーズは、河井道子の弟子一色ゆりの、アメリカ時代の学友で、知日派として戦前から彼女たちと親交があった人物である。河井の進言は、当時の既定の占領政策の後押しをしただけであるという評価もあるが、その占領政策を日本人がどう受け止めるか、フェラーズは河井を通じて理解を深めていったのである。フェラーズの日記によれば、天皇を処刑することになったらあなたはどう思うか、というフェラーズの問いかけに、河井は「日本人はそのような事態を決して受け入れないでしょう。もし、陛下にそのようなことが起これば、私がいの一番に死にます」と答えたとされている。河井は戦時に御真影を掲げることを拒否し、たびたび

憲兵の拘束を受けた。フェラーズは、河井のこの反応を欧米人には理解できない日本人だけの心理であると考えた。日本人は神を持たない、天皇の処刑は彼らにとっての「神」を処刑することであり、激しい暴力行為を招くに違いないと感じたのである⁵⁴⁾。

さらに長年YWCA会長を務めた植村環は、1946年、戦後日本人渡米第一号としてアメリカを1年余り巡回し教会関係者らに日本の立場を説明した。植村は渡米の直前に昭和天皇、皇后と会見している。

皇后陛下は植村先生渡米のことを聞かれ、出発前に会いたいと言われ、皇居に召された。そのとき天皇陛下も先生に会わせて、ともどもにアメリカ国民に伝えることばを託された。

このことが、後に先生が“天皇の密使”として、天皇制維持のために渡米したかのごとく、一部に誤り伝えられる因になつたけれども、渡米後の行動が明らかに示すように、その活動は教会関係の範囲を出でず、誠心誠意、主にある平和を説く伝道者としての働きであった⁵⁵⁾。

渡米伝道中には、皇后よりの米国キリスト者婦人への贈り物の蒔絵の小箱を渡し、返礼の聖書を託されている。また、植村は1947年より皇室において内親王に聖書講義も行い、象徴天皇制を支持する文章を発表している。以下は、「現憲法は旱天の慈雨」、1962年憲法調査会における植村の公述記録の一部である。

天皇は「象徴」であられてよい

私ども、明治憲法の下で、軍国主義の日本に置かれ、あの愚かしい、不道徳な満州事変以降の出来事、そしてあの悲しむべく、忌むべき大戦を通してうめいてきた者どもにとり、現憲法は、実に旱天に慈雨の喜びがありました。

天皇の「象徴」という地位について私

見を申し上げます。昭和二十一年五月に、毎日新聞がとった世論調査によると、天皇の象徴制支持は八十五%の多きに達していたようあります。日本人は、明治元年の大政奉還に至るまでは、天皇を元首としてではなく、象徴として考えていたのではないかと思われます。明治の元勲伊藤博文は、もし、私が聞いたことがまちがっていないなら、ドイツの反動学者シュタインから知恵を授かって来て、天皇を憲法以上のもの、国会の制肘を受けないものとします。それには、天皇に神性をおびしめるのが得策だと思ったらしいのです。そして、明治二十二年以来、不敬罪のために検挙されたり、公職を剥奪されたりする人が続々出てきました。

軍部や政府は、いわゆる袞龍の袖に隠れて、彼ら自身の意図を遂行したのであります。大戦の終局までの数十年間、天皇は実力者に利用される大層お気の毒な御身の上であったのです。天皇を国の元首とすることは、国民にとっても国にとっても幸いなことではないであります。象徴天皇こそは、一般の国民感情にピッタリ來るのであります。

日本の「象徴」としての天皇は植村において否定されない。河井道子の考え方と同様である。天皇を神として崇めることは否定しながらも、日本の象徴的な存在として認めている。植村環の自伝「私の歩んだ道」には1911年の米ウェズリー大留学時の話として以下の文章が掲載されている。

【明治大帝崩御】 明治45年は、明治大帝崩御の年であった。私はキャンプでこの悲しき出来事を報道されたとき、言うべくもなくさびしくなり、激しく泣いた。米国の人々は不思議そうに私にたずねた。あなたは握手もしていただいたこと

のないお方の崩御をどうしてそんなに悲しむのであるかと。実際、私ども日本人の天皇陛下に対し奉る思慕は外国人の人に分からぬことなのだ。日本人として生まれたことはなんとありがたいことであろうと、こと新しく自覚したことであつた⁵⁶⁾。

彼女たちの「外国人には分からぬ」天皇への「敬愛の念」は「日本人として」心情的に醸成されたものである。それは植村が父正久から受け継いだ武士的な忠孝の念とおきかえられるかもしれない。上記のように植村は統治者ではなく「象徴」が天皇の在り方としてふさわしいとした。統治者としての天皇を認めただけではない感情が存在することを示している。日本人の中に広く存在したこの「感情」の存在により、戦後の占領政策にとって天皇訴追、処刑は得策ではないと考えられた。武田清子はその著書『天皇觀の相剋』の中で、戦後、天皇制が維持された経緯を連合国側の見解を詳細に検討することによって明らかにしている。結果的には天皇の存在が占領と民主化が短期間で遂行することを可能にしたと指摘している。

ここでは連合国側の見解の一つ、1944年に行われた太平洋問題調査会の意見交換における「カナダ人の見解」を紹介しておきたい。筆者は匿名であるが、ハーバード・ノーマン(1909~1957、カナダ人外交官、歴史研究者)と推定されている。そこでは、日本においてナチスのような独裁党が出現しなかったのはその機能に代わる天皇制が存在したからであるとし、天皇が軍部のパペットであったか否かに関わらず、天皇制の下の民主化の可能性を完全に否定している。

天皇制が、本質上、政治的に中立のものであって、ピストルのように、生命のない何ものかであるかのように、善にも

悪にも利用されるものであり、そこにはなんら社会的価値は本来そなわっておらず、それが利用される時にのみ意味をもってくるものだと考えることは、天皇制の歴史に関する大きな誤解である。日本の社会的発展の複雑さの中にあって、天皇制は、不可避的に、常に反動の側に傾かせる傾向を日本の国家機構に与えてきた。

天皇の名の下に对外侵略と国内における反啓蒙的政策をやすやすと実行しているのを「ナチス指導者たちが羨望をもって日本を見たのは充分に理由のあることである」。天皇個人の資質は問題ではない。天皇制そのものの持つ、狂信的な暴力装置としての性格をノーマンは指摘している⁵⁷⁾。天皇制を宗教問題としてのみとらえることの限界と誤謬は明らかである。

4-3 「百年史にみる自己像」

以上、日本キリスト教婦人矯風会と日本キリスト教女子青年会という二つの女性キリスト教団体の性格、ならびに創立以降、敗戦までの活動史を各団体の百年史を通じて比較分析してきた。植民地と戦争に対する関わりを中心に、日中戦争以降、アジア太平洋戦争に至るまでの両団体の活動を見ることによって、日本における近代とキリスト教の親和性を知ることができた。

矯風会、YWCAは、国際協調や平和を語りつつ、戦前には天皇制に関して、自明のものとして受け入れ、特に強い問題意識をもって接したとは見受けられない。それは、両団体の日本以外の地域や人に対する無化された視線と対称性を持つ。ロラン・バルトは、小市民（プチブル）は国民の中に溶解し、「（小市民は）他者を想像する能力のない人間である。もし、他者が現前に出現すると小市民は盲目になり、他者を知ろうとせず否定し、

またはそれを彼自身に変えてしまう」⁵⁸⁾と指摘している。植民地や占領地を当然のように受け入れ、お国のために戦う戦士には「慰安袋」を贈る、そのような日本人として当たり前とされた行動を彼女たちも行う。それは、キリスト者であるよりも、「日本人」としての行動であった。侵略された側の反日意識にも気づかなかった鈍感さは、「愛国」に目を閉ざされていたからではないだろうか。

「近代」を求め、それを活動の中で体現していく矯風会は、天皇制の本質を彼女たちの「近代」と見間違えた。「近代」は帝国性を不可避的に伴い、他者に対する暴力、つまり植民地支配や侵略戦争として表れる。「忠君愛國」は彼女たちのもう一つの自己像であった。

さらにYWCAについては、キリスト教を通じた自己修養、社会教育を目的とする団体であるからこそ、愛国的でないとして非難されることを免れ組織を守るために考えた偽装が本質にとって代わってしまったことの恐ろしさを指摘しておかねばならない。戦前の神がかりの天皇制という神話は本質的には空虚な存在であった。前節の植村環の言葉のように政治的な粉飾の結果、明治以降の近代天皇制が形成された。ロラン・バルトは「永遠の神話はないのだ。なぜなら、現実的なものを言葉の状態に移行させるのは人間の歴史であり、それだけが神話的言語の生死を支配するのだ」⁵⁹⁾と述べている。日本人としての天皇に対する感情の起源はその社会で使用されている言語によって醸成されたものにすぎない。「永遠の神話はない」、そして神話と宗教は異なることを示さねばならないだろう。

本稿では「それぞれの時代条件の中に実現可能な非転向の条件」について考えながら、考察を進めてきた。実際に何が可能だったのかについては残念ながら今後の課題としたい。

考察を通じて日本におけるキリスト教の国家との問題は、天皇制問題と平和・非戦という二点に集約される⁶⁰⁾ということを明らかにすることができた。

近代女性の社会的な問題を解決しようとした矯風会とYWCAはもちろん「近代」の負の面にのみ足跡を残したのではない。百年史の考察を通じて、多面的な両会の存在意義を明らかにすることができた。戦争に協力することを直視し、現在も活動を展開していることの意義は大きい。また、戦前の活動を通して両女性団体が女性にとっての「新しい価値」を醸成することに寄与したことは明らかである。武田清子は、前出の『天皇觀の相剋』の中で、1945年からの民主化を遂行する占領政策を、直前まで軍国主義下にあった日本国民が、容易に受け入れた理由について以下のように推測している。

日本国民のふところ深くに、つまり、国民の生活レベルにおいて、明治期から大正期を通して、この「新しい価値」（民主主義）に相呼応する要素が、地下水のように姿を没しながら既に内在していたことを指し示すものではなかっただろうか⁶¹⁾。

本稿の最初に取り上げた、「講和問題に関する日本の女性の希望要項」を戦後6年にしてまとめ得たのには、それまでの彼女たちの活動があればこそであった。

近代は女性を社会に放り出した。しかし女性たちは社会的な活動を経験し、自己修養を重ね、「新しい価値」を身に付けていった。両会の百年史には戦争責任を自らに問う活動を続ける女性たちの複数の自己像を見ることができると考える。

参考文献

- 『矢嶋楫子伝』久布白落実編 德富蘇峰監修, 1988, 大空社 (1935年版復刻)
- 『スライディング・ドア』河井道, 1995, 恵泉女子学園
- 『河井道の生涯 光に歩んだ人』木村恵子, 2002, 岩波書店
- 『近代天皇制とキリスト教』1996, 同志社大学人文科学研究所, 人文書院
- 『大正デモクラシー・天皇制・キリスト教』富坂キリスト教センター, 2001, 新教出版社
- 『皇后の近代』片野真佐子, 2003, 講談社メヂカル
- 『日本キリスト教史』海老沢有道, 大内三郎, 1970, 日本基督教団出版局
- 『天皇のページエント 近代日本の歴史民俗誌から』T. フジタニ, 1994, NHKブックス
- 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神 上・下』マックス・ウェーバー, 1979 (1904~1905原著) 梶山力, 大塚久雄訳, 岩波文庫
- 注)
- 1) ガントレット恒子 (1873~1953) 弟は音楽家の山田耕作。女子学院卒。法的手続きをとして英国籍を取得した日本最初の事例となる。1946年矯風会会頭に就任。婦選獲得運動, 平和運動に貢献した。愛知県出身。
 - 2) 久布白落実 (1882~1972), 熊本県出身。矢島楫子は祖母の妹に当たる。女子学院卒。ハイアやシアトルで伝道活動を行った後、矯風会総幹事, 会頭を務める。売春防止法の制定に尽力。藍綬褒章, 獲三等瑞宝章を受ける。
 - 3) 武田清子 (1917—) 1941年, アメリカのオリベット大を卒業ののち, コロンビア大, ユニオン神学校で学び, 1942年帰国。1946年「思想の科学」同人となる。61年国際基督教大教授。兵庫県出身。
 - 4) 植村環 (1890~1982), 牧師植村正久の3女。女子学院卒。米英留学を経て日本基督教会柏木教会牧師となる。1937~61年まで日本YWCA会長を務める。平和問題に力を尽くし, 湯川秀樹らと世界平和アピール七人委員会を結成。
 - 5) 『水を風を光を 日本YWCA80年 1905~1985』1986, 日本YWCA, P434
 - 6) 平和問題懇談会「三たび平和について」『世界』1950年12月号
 - 7) 『植村環著作集2』1984, 新教出版社, P161
 - 8) 『日本キリスト教婦人矯風会百年史』1986, 日本キリスト教婦人矯風会, ドメス出版, P694
 - 9) 前掲同書 P697
 - 10) 前掲同書 P696
 - 11) 『水を風を光を 日本YWCA80年 1905~1985』P227
 - 12) 「転向研究 転向の共同研究について」P3~29, 『鶴見俊輔著作集第2巻』1975, 筑摩書房
 - 13) 日本YWCAは2009年11月の全国総会において自らの戦争責任について「アジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けた決意表明文」を採択する予定である。百年史の編纂によって歴史的事実を解明し, 責任ある謝罪文が出来るとした。『YWCA』2009年8・9月号
 - 14) 『日本キリスト教史』五野井隆史, 1990, 吉川弘文館
 - 15) 和田洋一「キリスト教徒はあれでよかったのか」『特高資料による戦時下のキリスト教運動1』1972, 同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題, 新教出版社, P1~2
 - 16) 『日本YWCA100年史』2005, 日本キリスト教女子青年会, P88
 - 17) フランシス・ウィラード (1839~1898), 矯風会, 婦人参政権運動活動家。女性として初めてノースウェスタン大学女子部教授を務めた。
 - 18) 矢島楫子 (1832~1925), 矯風会, 女子学院創立者, 熊本出身。徳富蘇峰, 蘆花の叔母。酒乱の夫と離婚し, 上京, 不倫の末一児を設けた経験を経て, 洗礼を受ける。勲六等瑞宝章 (1915), 勲五等瑞宝章 (1924), 従五位 (1925) を受ける。
 - 19) 『日本キリスト教婦人矯風会百年史』P37, しかし, 日本の矯風会運動を始めるにあたって, 「禁酒運動に限るか」(矢島楫子・潮田千勢子) それとも「国家社会の弊風を改める矯風も含めるか」(佐々城豊寿・海老名みや・浅井祚) の意見の対立があった。浅井祚は後に会頭を務めるが, 意見の相違から矢島らによって排斥される。浅井の「同じ女性として」容認しがたいと廢娼を求める立場は, 女性の間に貴賤を持ち込むことがなかったとして再評価されている。片野真佐子「浅井祚覚書」『近代日本のキリスト

- 教と女性たち』富坂キリスト教センター, 1995, 新教出版社
- 20) 1986年開設, 2008年までに, 日本人に限らずタイ・フィリピン女性や子供など世界各国の4420名が利用している。『婦人新報』2009年6月号, 日本キリスト教婦人矯風会発行機関誌
- 21) 『矯風会だより No.38』, 日本キリスト教婦人矯風会発行機関紙
- 22) 『婦人新報』2008年7月号。1941年には支部数150, 会員数6248名であった。敗戦後会員数は326名まで激減, 1952年には3000名, 1968年の4610名を頂点とし減少傾向。
『日本キリスト教婦人矯風会百年史』P1014
- 23) 「第三者にも運動の内容があきらかである社会福祉事業よりも「運動を忘れるな」というニュアンスのある発言であった」と記述されている。
前掲同書 P822
- 24) 1894年募金を基に婦人保護施設「醜業婦の職業学校」として開設された。1900年米クリーテン財團の寄付を受け大久保に建設。
- 25) 1916年常に資金難にあった矯風会の廢娼運動のための活動資金作り, 教育運動。
- 26) 1917年横浜の少女が奉公先で転売の結果約束に違えて売春を強要された事件。大審院で訴えは却下。
- 27) 海外売春日本女性問題を林歌子らが視察。当時シベリア出兵に伴い, ウラジオストックには約5千人の邦人がいたがそのうち800~1000人が九州天草島原などからの売春婦だったという。「彼らのいるところには理想的植民ができようはずではなく, 日本人の地位を高めることはまったく不可能なことと思われた」『日本キリスト教婦人矯風会百年史』P368
- 28) 1938年北京郊外天橋スラム隣接地に基督教連盟婦人部募金によって建てられた医療セツルメント。
- 29) 1986年に正式に開設。女性かけこみセンター。House in Emergency of Love and Peace
- 30) 菅野は, 1904年の大会でガントレットらとともに時事問題委員に選ばれている。
『日本キリスト教婦人矯風会百年史』P216
- 31) 矯風会という名称は日本独特のものであるため, 各国のWTCUの訳語には「節制会」が用いられる。
- 32) 『日本キリスト教婦人矯風会百年史』P624
- 33) この訪問の際, 基督教女子青年会の丁総幹事とも会っているが「その態度は少しの好意も認めることはできなかった。自分の国に対して勝手なことをしておきながら, 何しに出てきたのかといったような表情が, その言葉のはしまにも, ありありと表れていた」と記録されている。前掲同書 P629
- 34) 前掲同書 P497。また, 『韓国キリスト教の受難と抵抗』韓国基督教歴史研究所, 韓哲議・藏田雅彦訳, 1995, 新教出版社P240, には1923年に「朝鮮女子基督教節制会」が設立され, 朝鮮女子中心の禁酒運動を展開したことが記されている。
- 35) 前掲同書 P625~626
- 36) 「1900年度世界YWCA常任委員会年次報告」「水を風を光を 日本YWCA80年 1905~1985』P23
- 37) 河井道子(1877~1953), 日本YWCA総幹事(1912~1925)。宇治山田出身。伊勢の神官の家に生まれる。北海道北星女学校卒。新渡戸稻造の知遇を受け, 米プリンマー女子大留学。恵泉女学園の創立者。
- 38) 東京YWCAは1929年, 日本で初めての女子屋内プールを建設した。
- 39) 機関紙『YWCA』1951.1, 『日本YWCA100年史』P102
- 40) 『土着と背教』武田清子, 1967, 新教出版社, P153~154
- 41) 前掲同書 P138~139
- 42) 遠友夜学校(1894~1944), 新渡戸の妻の父からの遺産を投じて札幌市に建設された。
- 43) 「1929年の年間決算3万8486円のうち米国からの援助は1万5995円。33年は3万3777円のうち1万3712円。35年2万0305円のうち8336円。37年1万9166円のうち5000円であった。援助は半減しつつも39年まで続いた。」『日本YWCA100年史』P34, YWCAの財政の独立には戦後を待たねばならない。
- 44) 前掲同書 第三章, P23, 31~32
- 45) 植村環「再び人間の自由と尊厳を主張して」(1959)には, 警職法改正に反対する声明を発表したことに関して「日本YWCAは, 先般初めて政治的の声明をしたといって各方面から問題にされているようである」「私どもの会は政治が専門ではない。また政治のアマチュア運動体

でもない。私どもは、ただ、日本の社会の在り方について、神の前に心を籠めて執り成しの祈願を捧げ、そして示され導かれるように行動するのである。私どもの専門はキリスト教による社会教育なのである。」と述べ、どの政党にも主義にも加担しないことを強調している。

『植村環著作集2』P370～

- 46) 『日本の女子教育』片山清一, 1984, 建帛社, P184
- 47) 関東大震災時の6000人に上る朝鮮人虐殺について言及しない日本に対し、朝鮮YWCAから批判の手紙が届いた。震災翌年1924年8月の『女子青年会』に掲載。『日本YWCA100年史』P16
- 48) 『天皇觀の相剋 1945年前後』武田清子, 岩波現代文庫, 2001(原著1978年) P267, には天皇制という用語が使われ始めたのは1945年前後であり、共産党が使っていた用語が一般に広まったと指摘されている。それ以前は國体という言葉が使われていた。
- 49) 本井康博「初期キリスト教系ジャーナリズム

における皇室報道」

- 『近代天皇制の形成とキリスト教』 富坂キリスト教センター, 1996, 新教出版社, P189～238
- 50) 「1890年代における女性団体の動向」『「日本」国家と女』井桁碧, 2000, 青弓社, P65～66
- 51) 『日本キリスト教婦人矯風会百年史』 P335～340
- 52) 前掲同書 P870～871
- 53) 『日本YWCA100年史』 P52～53
- 54) 『陛下をお救いなさいまし 河井道とボナ・フェラーズ』岡本嗣郎, 2002, ホーム社参照
- 55) 『植村環著作集2』P416
- 56) 『植村環著作集3』P88
- 57) 『天皇觀の相剋 1945年前後』P93～110
- 58) 『神話作用』ロラン・パルト, 1983(1957原著), 篠沢秀夫訳, 現在思潮社, P201～202
- 59) 前掲同書 P140～141
- 60) 『土着と背教』P326～330
- 61) 『天皇觀の相剋 1945年前後』P350